

2022年10月25日

## 1. 基本情報

- (1) 国名：パレスチナ
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：ジェニン県、ラマッラ・アル=ビーレ県及びトウルカレム県（人口約89万人）
- (3) 案件名：西岸地区消防機材整備計画（The Project for the Improvement of Fire Equipment in the West Bank）
- (4) 計画の要約：本計画は、パレスチナ自治区西岸地区の3県において、消防機材等を整備することにより、消火及び救助活動能力の改善を図り、もって同地区の行政の質の向上に寄与することを目的とする。

## 2. 計画の背景と必要性

### (1) 本計画を実施する外交的意義

パレスチナが位置する中東地域は、国際通商上の主要なルートに位置し、また、石油、天然ガスなどのエネルギー資源を世界に供給する重要な地域である。中東和平問題は、中東・北アフリカ地域における中核的課題の1つであり、その解決は同地域の安定のみならず、8割以上の原油を同地域から輸入する我が国にとって極めて重要である。

このため、我が国は、イスラエルと将来の独立したパレスチナ国家が平和かつ安全に共栄する二国家解決を支持する立場から、①関係当事者に対する政治的働きかけ、②将来の国づくりに向けたパレスチナ支援、③両当事者間の信頼醸成を主要な3本柱として取り組んでいる。

我が国は、同柱の一つであるパレスチナ支援として、20年以上にわたり消防・防災分野の支援を実施してきた実績を有する。また、我が国は、2015年に仙台において開催された第3回国連防災世界会議において「仙台防災枠組2015-2030」の策定を主導し、防災の主流化や事前の防災投資を推進することにより各国の持続可能な開発に貢献するとしている。かかる背景を踏まえれば、本計画を通じ、我が国が、災害リスクの軽減にも資する消防・救助活動能力の強化を支援することは、パレスチナとの二国間関係の強化につながるだけでなく、国際社会における我が国のプレゼンス強化につながるため、外交的意義は大きい。

### (2) 当該国における消防セクターの現状・課題及び本計画の位置付け

パレスチナ自治区ヨルダン川西岸地区（以下、西岸地区）では、火の不始末や放火、家電事故等を主な原因として年間約1万件の火災が発生している。人口1,000人あたりの火災件数は3.6件であり、これは世界平均の2.4件を上回っている（International Association of Fire and Rescue Service、2021）。また、火災に伴って2020年には住居575軒、車両580台等の被害が発生している（内務庁情報）。一方で、パレスチナ自治政府の慢性的な財政不足による消防車両の不足と老朽化は、適時・適切な消火・救助活動を妨げ、被災規模を拡大させる要因となっている。

地域別に火災の発生件数を見るとジェニン県が最も多く、次いでトゥルカレム県、ラマッラ・アル=ビーレ県となっており、3つの市を合わせると5,335件と西岸全体の火災発生件数の半数を占める。一方で当該地域における消防車両の老朽化は激しく、上記3県の19箇所の消防署が保有する消防車全30台の内、50%は稼働開始から20年以上経過しており、ポンプ、エンジン、クラッチ等の車両トラブルが頻発している。また、半数以上の消防署は、消防車両を1台しか保有していないことから、当該車両が故障または整備中の場合、近隣の消防署への応援要請が必要となり、迅速な消火・救助活動ができない状況が発生している。加えて、北部地域のジェニン市とトゥルカレム市は降雨量の多さとその地形から、他の地域と比較して洪水が起きやすく、災害時には消防車両も救助用車両として用いられることから、当該地域での消防車両の整備ニーズがより高くなっている。

パレスチナは、国家開発アジェンダ（2016年12月）の中で優先課題の1つとして「強靱なコミュニティづくり」を謳っており、その実現のために「災害対応と危機管理の能力を強化」するとしている。本計画はこの政策に合致するものであり、パレスチナにおいて優先度の高い事業として位置づけられる。

### 3. 計画概要

\* 協力準備調査の結果変更されることがあります。

#### (1) 計画概要

##### ① 計画内容

【機材】水槽付消防車（3,000L、ダブルキャビン）15台等

【コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネント】詳細設計、入札補助、調達監理、維持管理に係る技術支援等

##### ② 期待される開発効果

通報から現場到着までの平均時間が短縮（11分（2021年）→9分（2029年）、ラマッラ=アル・ビーレ県の場合の暫定値）されること等により、災害リスクの軽減への貢献が期待される。

##### ③ 計画実施機関／実施体制：内務庁消防・災害救急局

##### ④ 他機関との連携・役割分担：特になし。

##### ⑤ 運営／維持管理体制：消防車両の保守管理は、内務庁消防・災害救急局及び各消防署から委託を受けた外部業者が対応しているが、詳細については調査で確認する。維持管理費用については内務庁が毎年必要予算を確保していることが確認できている。

#### (2) その他特記事項

● 環境社会配慮カテゴリ分類：C

● ジェンダー分類：GI（ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件）

● 他の援助機関の対応：USAIDは2012年に20台の消防車両を、また、2017年に6台の小型救助工作車・2台の梯子車を供与済み。EUは2016年に12台の消防車両を供与済み。

● パレスチナの所得水準は相対的に高いことから、「所得水準が相対的に高い国に対する無償資金協力の効果的な活用について」に基づき、無償資金協力の供与の適否について精査が必要である。パレスチナにおける消防車両の不足と老朽化は、適時・適切

な消火・救助活動を妨げ被災規模を拡大させる要因となっており、実際にこれらに起因して家屋の全焼や広範囲にわたる畑の焼損に至る事例も発生しているなど、脆弱な人々の暮らしを更なる危機にさらしていることから、再発を避けるために迅速な対応が必要であり（「緊急性・迅速性」）、人間の安全保障の観点から、個人の尊厳、生命、生活に対する脅威への対応が必要である（「人道上のニーズ」）。上記の観点より、無償資金協力の供与が適当と判断できる。

#### 4. 過去の類似案件の教訓と本計画への適用

アルメニア共和国向け無償資金協力「エレバン市消防機材整備計画」（評価年度：2013年）の事後評価では、実施機関の課題別研修（例：「防災行政管理者セミナー」「火災予防技術」）への参加が、無償資金協力を実施する際の体制強化に繋がったことがわかっている。

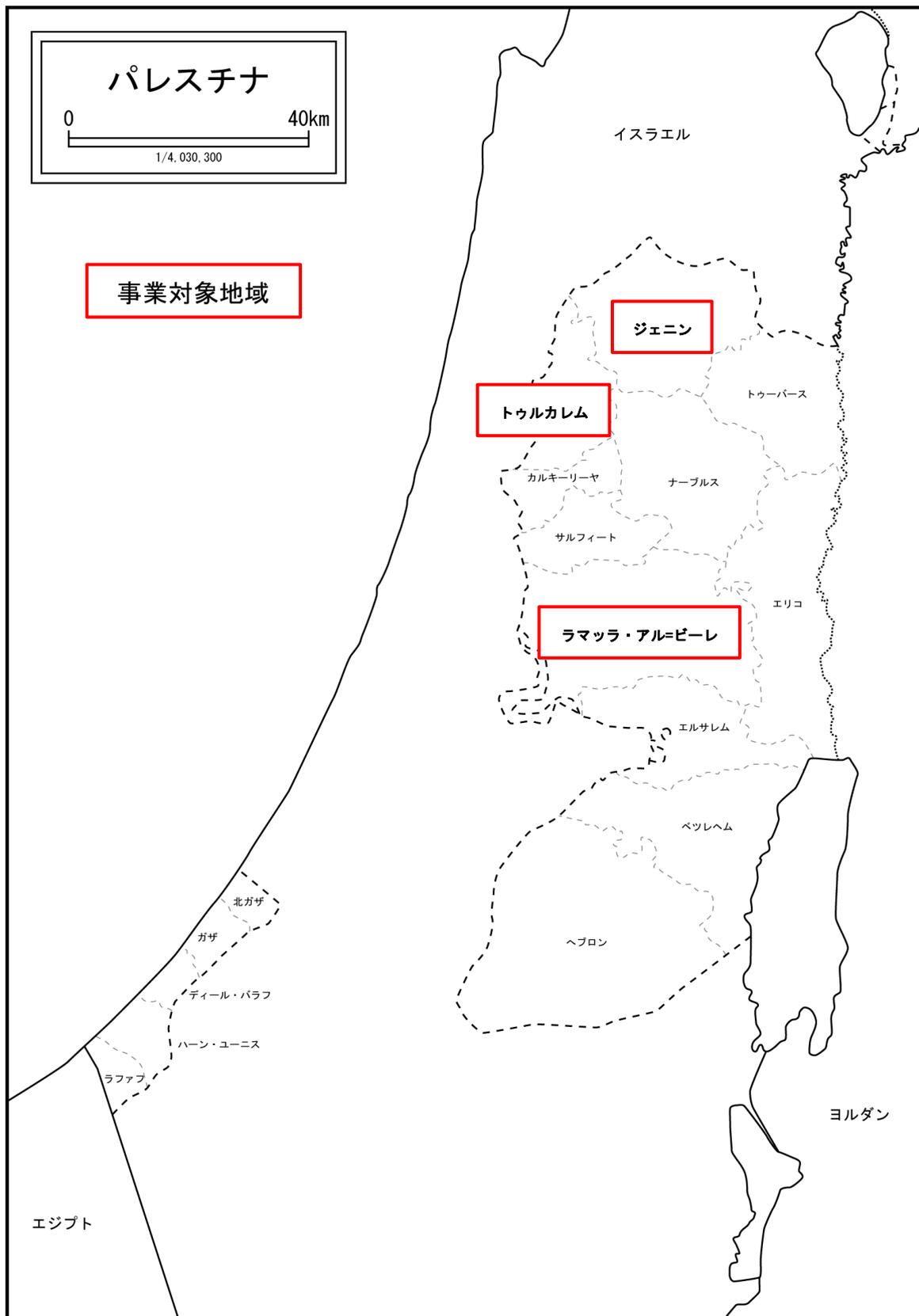
本計画においては、無償資金協力を通じて供与される機材が適切に使われ、事業効果が着実に発現されるよう、事業実施機関向けに関連の課題別研修や第三国研修が提供されるよう関係者への働きかけや調整を行うこととする。

以 上

[別添資料] 地図

[別添資料] 写真

[別添資料] 西岸地区消防車両整備計画 地図



(出典 : <https://www.freemap.jp/itemFreeDIPage.php?b=mideast&s=palestinian> に JICA 加筆)

[別添資料] 写真（内務庁消防・災害救急局より提供）



倉庫での火災現場。安全装備は非常に限られている。



ジェニン廃棄物処分場の火災。限られた装備で有害な煙の中消火活動を行う隊員。



2001年に無償資金協力事業で整備した車輛。20年以上経過しても使用されている。